

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成29年1月12日（木）午後1時30分～午後3時40分

第2 出席者

1 公安委員会

小林委員長、大塚委員、堀井委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察官の援助要求について

警備部長から、警察官の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決定した。その際、**小林委員長**から「寒い時期のため、体調管理に留意し、任務を完遂していただくよう伝えていただきたい。」旨発言があった。

2 報告事項

(1) 平成28年中におけるストーカー・DV対策の概要について

刑事部長から、平成28年中におけるストーカー・DV対策の概要について報告があった。その際、**堀井委員**から「今後とも関係機関等との連携に努めていただきたい。」旨、**大塚委員**から「取扱件数の増加に伴い職員の負担も増加していることから、負担軽減のためにも各種業務の合理化に努めていただきたい。」旨、**小林委員長**から「色々な視点での分析に努めていただきたい。」旨発言があった。

(2) 「初任科第114期長期生卒業式」の挙行について

警察学校長から、「初任科第114期長期生卒業式」の挙行について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

首席監察官から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取

並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、18件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会の苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会の苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会の苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会の苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 行政不服審査法に基づく申出の受理について

警察から、行政不服審査法に基づく申出の受理について報告があり、これを了承した。

(5) 行政不服審査法に基づく申出の取下げについて

警察から、行政不服審査法に基づく申出の取下げについて報告があり、これを了承した。

(6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令の決定について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令の決定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231